

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・ 為替ヘッジ付(年2回決算型) 愛称:USAボンド

追加型投信/海外/債券

月次運用レポート(販売用資料)

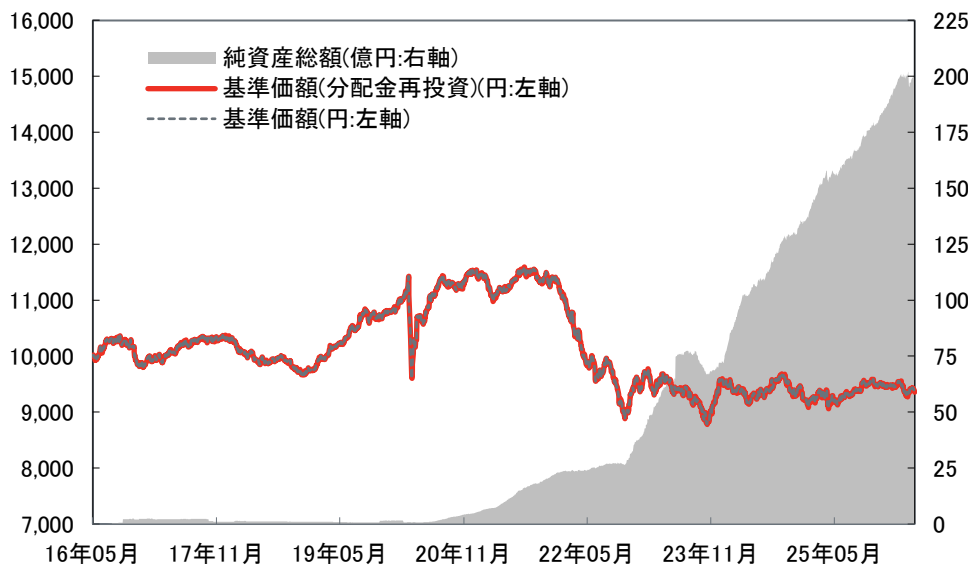
作成基準日: 2026年4月30日

設定日: 2016年5月10日

決算日: 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 無期限

基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



2026年4月30日現在
基準価額: 9,359 円
前月末比: +44 円
純資産総額: 199.0 億円
前月末比: -1.7 億円

※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

期間別運用実績(騰落率)

期間	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	0.5%	-1.0%	-1.7%	0.7%	-2.2%	-6.4%

分配の推移(1万口当たり、税引前)直近12期分

決算日	2020/10/21	2021/4/21	2021/10/21	2022/4/21	2022/10/21	2023/4/21	2023/10/23
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
決算日	2024/4/22	2024/10/21	2025/4/21	2025/10/21	2026/4/21	設定来累計	
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

主要な資産の組入状況

イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJUDM(hedged)	97.5%
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)	0.1%
現金・その他	2.5%

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。
 ※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・ 為替ヘッジ付(年2回決算型) 愛称:USAボンド

追加型投信／海外／債券

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日: 2026年4月30日

投資先ファンド: 「イーストスプリング・インベストメンツ-USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
社債	95.1%
国債	3.6%
政府機関債	0.0%
その他証券	0.0%
現金・その他	1.4%

組入銘柄数	454
-------	-----

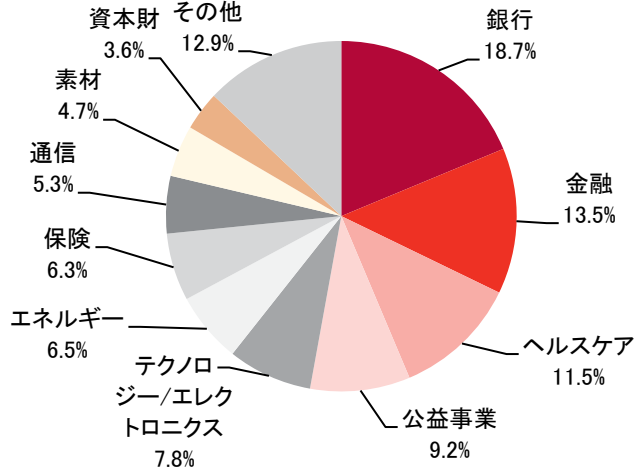
格付別組入状況

格付け	比率
AAA	0.0%
AA	11.0%
A	43.1%
BBB	45.9%
BB	0.0%
B以下	0.0%
無格付	0.0%

債券ポートフォリオの概要

平均格付け	A-
平均クーポン	4.9%
平均最終利回り	5.1%
平均デュレーション	6.3年

業種別構成比率(社債のみ)



用語解説

クーポン : 債券の額面金額に対する利子を年率で表示したもの。表面金利ともいう。
(例: 額面100円クーポン5%の場合、年間5円(税引前)の利子が受け取れる)

最終利回り : 債券を購入した日から償還日まで保有した場合の利回り。保有期間内に受取る利子と償還差損益(投資金額と償還価額との差)の合計金額を1年当たりに換算して、投資元本に対してどれくらいの割合になるかを表す。

デュレーション : 金利変動に対して債券価格がどの程度変化するかを示す指標。一般的にこの値が大きいほど、金利変動による債券価格への影響が大きくなる。

※「資産別組入状況」の比率は、純資産総額を100%として計算しています。その他証券にはABS(資産担保証券)等が含まれます。現金・その他には先物等が含まれることがあります。

※「格付別組入状況」の比率は、組入有価証券評価額の合計を100%として計算しています。

※「業種別構成比率」は組入有価証券のうち社債の評価額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

※「債券ポートフォリオの概要」の平均格付けとは、ファンドが保有する有価証券に付与されたS&Pおよびムーディーズの格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準に基づき加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。

※業種は、ICE BofAの業種区分に準じて表示しています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・ 為替ヘッジ付(年2回決算型) 愛称:USAボンド

追加型投信／海外／債券

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日: 2026年4月30日

投資先ファンド: 「イーストスプリング・インベストメンツ- USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド」の状況

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	格付け	利率	償還日	比率	銘柄の概要
1	米国債	国債	AA+	4.000%	2028/02/29	1.8%	国債
2	米国債	国債	AA+	0.000%	2026/07/16	1.2%	国債
3	エクイタブル・アメリカ・グローバル・ファンディング	保険	A+	4.950%	2030/06/09	0.7%	様々な金融プロジェクトを支援するために設立された特別目的法定信託。
4	シティグループ	銀行	A-	5.174%	2036/09/11	0.7%	投資銀行や証券仲介、法人向け銀行、資産管理など総合金融サービスを世界で展開する持株会社。
5	コアブリッジ・グローバル・ファンディング	保険	A+	4.650%	2027/08/20	0.7%	特別目的事業体。既存債務の返済や借り換えのための債券発行のほか、買収などを目的に設立された。
6	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	銀行	A+	4.995%	2030/07/22	0.7%	米国の商業銀行。リテール業務を中心に、投資銀行業務、証券サービス、資産管理業務などを世界で展開。
7	クエスト・ダイアグノスティクス	ヘルスケア	BBB+	4.625%	2029/12/15	0.7%	診断用検査などの各種検査サービスや情報提供などを行う。
8	AT&T	通信	BBB	2.250%	2032/02/01	0.7%	通信持株会社。子会社を通じて、電話、インターネット接続、データ通信、テレビ放送などの事業を手掛ける。
9	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	銀行	A+	4.505%	2028/10/22	0.6%	米国の商業銀行。リテール業務を中心に、投資銀行業務、証券サービス、資産管理業務などを世界で展開。
10	ゴールドマン・サックス・グループ	金融	A	4.369%	2031/10/21	0.6%	投資銀行、資産運用、証券サービスなどを世界で展開する銀行持株会社。

※比率は、組入債券評価額の合計を100%として計算しています。

※業種は、ICE BofAの業種区分に準じて表示しています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

※格付けは、S&Pおよびムーディーズの格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準で採用したものです。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※償還日に「-」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・ 為替ヘッジ付(年2回決算型) 愛称:USAボンド

追加型投信／海外／債券

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日: 2026年4月30日

運用コメント

【市場概況】

4月、米国投資適格社債の利回りは低下(価格は上昇)しました。米国債利回りは、インフレや財政赤字拡大懸念から上昇しました。米国投資適格社債の対国債スプレッドは米国とイランの一時停戦合意報道が好感され縮小しました。セクター別では、医療保険や金属・鉱山、生命保険などの上昇が目立ちました。当月の投資適格社債の発行額は1,620億ドルとなり、投資適格社債の資金フローは10億ドルの流入超となりました。

為替市場では、円安ドル高となりました。

【運用経過】

当月の基準価額は上昇しました。保有する債券価格の上昇が要因となりました。銀行や保険会社などが発行する債券の保有はプラス要因となりましたが、公益事業会社や銀行などが発行する債券の保有はマイナス要因となりました。

【今後の見通し】

米国の貿易、金利、外交、強制送還政策をめぐる不確実性は続いており、2026年11月の中間選挙を控える中、今後も政策に左右される展開が続くと考えています。労働市場の動向は依然として強弱が混在しており、今後発表されるデータが弱さを示した場合、個人消費や米国経済に下押し圧力をもたらす可能性があります。またコアインフレ率は依然高水準にあり、関税やエネルギー価格上昇の影響がインフレを押し上げる可能性があります。

社債市場の魅力的な利回り水準を背景に、投資家は2026年も債券の保有を増やすと予想しています。一方、M&A(合併・買収)の増加やデータセンター建設などの資金需要を背景に社債発行が増加しており、2026年は過去最高の発行額となる見通しです。そのため、需給要因は社債利回りの上昇圧力となる可能性があります。当ファンドは、中東情勢の緊張などを背景に市場参加者が企業のファンダメンタルズから乖離したリスク資産回避姿勢を強める環境では、健全な企業収益やバランスシートに対してミスプライスされた銘柄を見出す投資機会として捉えます。引き続き、優良銘柄に着目しつつ、綿密なリサーチに基づいた業種および銘柄選択を通じて、長期的な見通しに立って慎重にセクターおよび銘柄を選択してまいります。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考①

代表的な社債インデックスおよび国債の利回り

	4月末	3月末	変化幅
米国投資適格社債	5.1%	5.2%	-0.0%
米国10年国債	4.4%	4.3%	0.1%
スプレッド	0.8%	0.8%	-0.1%

米国投資適格社債トータルリターンインデックス (為替ヘッジあり)の推移



※Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※米国投資適格社債はICE BofA USコーポレート・インデックス*(*)は6ページをご覧ください。

※米国投資適格社債トータルリターンインデックスは、作成基準日の5年前を100として表示しています。

※上記インデックスは、例示のために用いたものであり、当ファンドまたは投資先ファンドのベンチマークではありません。

また、上記インデックスの利回りは投資先ファンドの利回りとは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

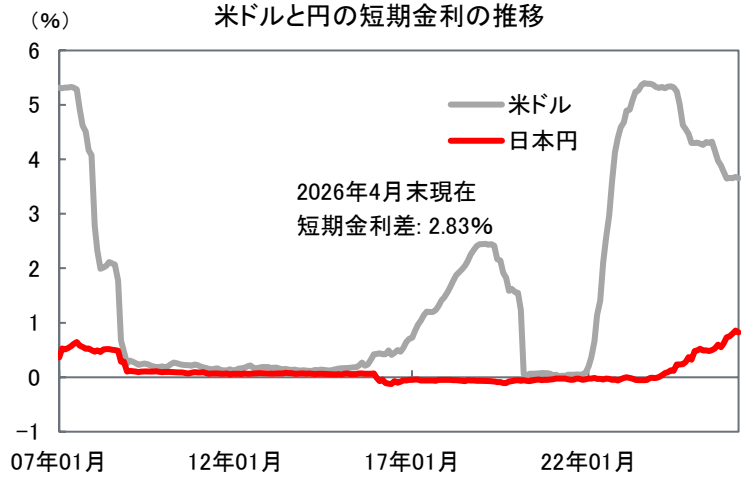
ご参考②

為替ヘッジとは:

- ・為替ヘッジとは、あらかじめ将来の為替レートを予約することで、外貨建て資産等への投資に伴う為替変動リスクを低減するための取引手法です。
- ・一般的に円とヘッジ対象通貨の短期金利差に加え、為替市場での需給に応じたコストが発生します。
- ・米ドル建て資産を円でヘッジする場合は以下のようにヘッジコストが算出されます。

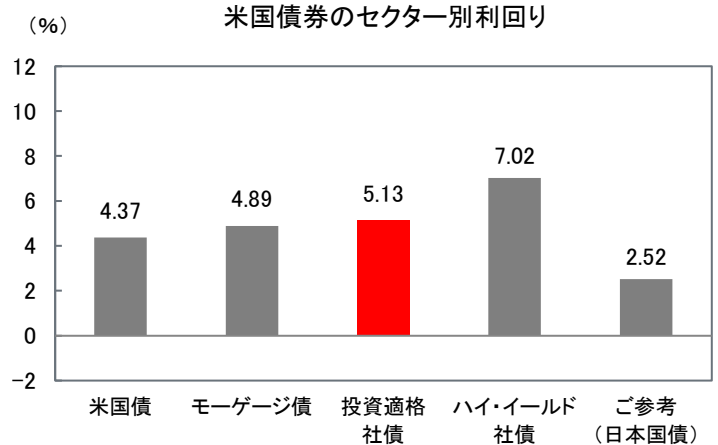
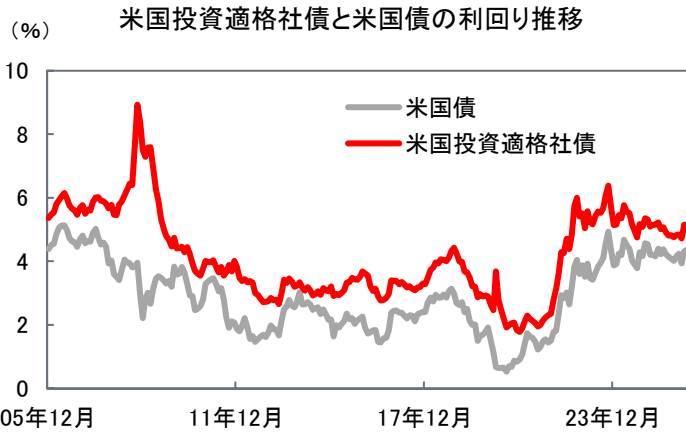
為替ヘッジコスト=米ドルの短期金利-円の短期金利+需給要因

※為替ヘッジコストは短期金利差の要因に加え、通貨の需要や為替見通しを反映した需給要因によっても変動します。



※Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※短期金利は米ドル、円ともオーバーナイト・インデックス・スワップ金利を使用。
※上記は投資先ファンドの為替ヘッジコストとは異なります。

ご参考③



※Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※米国債、日本国債はそれぞれ10年債の利回り。

※モーゲージ債はICE BofA USモーゲージ証券インデックス*、投資適格社債はICE BofA USコーポレート・インデックス*、ハイ・イールド社債はICE BofA USハイ・イールド・インデックス*。

※上記インデックスは、例示のために用いたものであり、当ファンドまたは投資先ファンドのベンチマークではありません。

また、上記インデックスの利回りは投資先ファンドの利回りとは異なります。

* ICEの指数データは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社(以下「ICE Data」)及び/またはその第三者サプライヤーの財産です。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

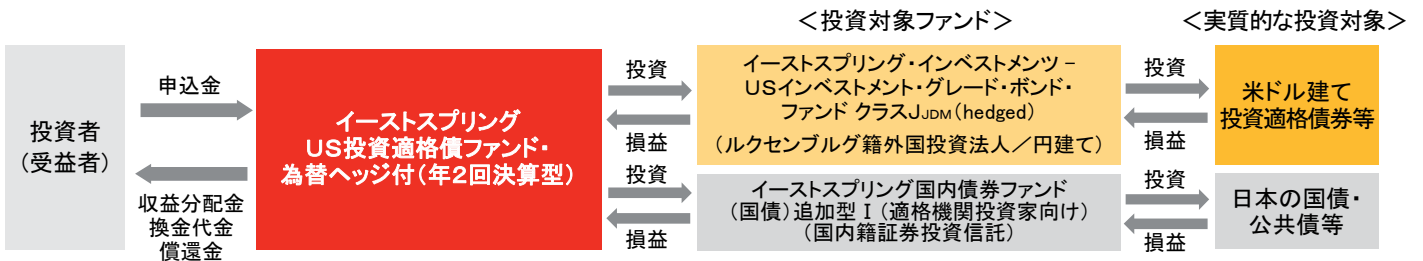
- 1 主として、米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行います。**
 - ▶「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ_{JDM}(hedged)」(以下「USIGボンド・ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行います。
- 2 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。**
 - ▶「USIGボンド・ファンド」において対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。
- 3 「USIGボンド・ファンド」の運用は、ピーピーエム アメリカ インク (PPMA) が行います。**
 - ▶債券運用のスペシャリストであるピーピーエム アメリカ インクが運用を行います。
 - ▶格付機関や外部のアナリストの評価に依存せず、クレジット・アナリスト・チームが徹底した個別銘柄の調査・分析を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、企業評価に加えて業種や個別銘柄の分散に配慮した銘柄選択およびポートフォリオ構築を行います。

<ピーピーエム アメリカ インクについて>

- ・シカゴに本拠地を置き、運用資産総額は約835億米ドルに上ります(2025年6月末現在)。
- ・安定性が重視される生命保険や年金等の運用に高い実績を持ち、特に債券の運用に強みがあります。

ファンドの仕組み

- ▶当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ_{JDM}(hedged)」への投資比率を高位に保ちます。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年10月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。また、期限前償還の条項がある債券等に投資する場合は、償還差損が発生する可能性や再投資リスク等があり、基準価額の変動要因となります。



信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。



為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券において、主に米ドル建ての資産に投資しますが、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全にヘッジすることができるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響をすべて排除できるものではありません。外国為替の予約取引等により為替ヘッジを行うため、為替市場の需給環境により日米の短期金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。基準価額の下落要因となることがあります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



デリバティブリスク

主要投資対象とする投資信託証券において、先物、オプション等のデリバティブを用いることがあります。デリバティブは運用の効率を高めるため、または有価証券の価格、為替等の変動による影響を低減するために用いられるものですが、市場の動向によっては本来の目的を十分達成できない場合があります。また、デリバティブはその基礎となる有価証券の価格等の動きを超えて変動する場合があります。結果として基準価額に影響を与えることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日 ②ルクセンブルグの銀行休業日 ③ニューヨーク証券取引所の休場日 ④ニューヨークの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2016年5月10日設定)
決算日	毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	2.2%(税抜2.0%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率0.693%(税抜0.63%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは 毎計算期末または信託終了時に支払われます。
		<当ファンド①の配分>
		委託会社 年率0.220%(税抜0.20%)
		販売会社 年率0.440%(税抜0.40%) 受託会社 年率0.033%(税抜0.03%)
投資対象とする 投資信託証券②		年率0.300%程度 ※このほか、監査費用、組入有価証券の売買時の売買手数料等がかかります。
実質的な負担 (① + ②)		年率0.993%程度(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産 総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは4月およ び10月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国におけ る資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

- 委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
- 受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金
の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
ちばぎん証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第114号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)(インターネット専用)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社福岡銀行		○	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先:
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。